# 「弁天町駅周辺まちづくりビジョン(案)」に対するご意見

ご意見のある箇所(該当資料、	、該当ページ、	項目名等)		
該当する資料に〇をして	こください	概要版	本編	資料編
( )ページ(			)	について
※1枠につき、1つのご意見を記載してください。ご協力をお願いします。				
ご意見のある箇所(該当資料	、該当ページ、	項目名等)		
		概要版	 本編	 資料編
	- 1/001		- 1 -44HA	<b>541-1440</b>
( ) ページ (			)	について
( )ページ( ※1ねにつき 1つのご音目を	記載してノだ	さい ごねったお	-	について
( )ページ( ※1枠につき、1つのご意見を	記載してくだ	さい。ご協力をお	-	について
, , , ,	記載してくだ	さい。ご協力をお	-	について
, , , ,	記載してくだ	さい。ご協力をお	-	について
, , , ,	記載してくだ	さい。ご協力をお	-	について
, , , ,	記載してくだ	さい。ご協力をお	-	について
, , , ,	記載してくだ	さい。ご協力をお	-	について
, , , ,	記載してくだ	さい。ご協力をお	-	について
, , , ,	記載してくだ	さい。ご協力をお	-	について
, , , ,	記載してくだ	さい。ご協力をお	-	について
, , , ,	記載してくだ	さい。ご協力をお	-	について
※1枠につき、1つのご意見を			願いします。	について
※1枠につき、1つのご意見を ※1枠につき、1つのご意見を では、10のででです。	※差し支えない	1範囲でご協力をよ	願いします。 S願いします。	
※1枠につき、1つのご意見を 【あなたご自身について】 : 年 齢	※差し支えない □17歳以下	N範囲でご協力をお □ 18•19歳	<b>願いします。</b> お願いします。 □ 20歳代	□ 30歳代
※1枠につき、1つのご意見を ※1枠につき、1つのご意見を では、10のででです。	※差し支えない □17歳以下 □40歳代	1範囲でご協力をよ	願いします。 ぶ願いします。 □ 20歳代 □ 60歳代	
※1枠につき、1つのご意見を 【あなたご自身について】 : 年 齢	<ul><li>※差し支えない</li><li>□17歳以下</li><li>□40歳代</li><li>□港区居住</li></ul>	N範囲でご協力をお □ 18•19歳	願いします。 ○ 20歳代 ○ 60歳代 ○ 潜区在勤	□ 30歳代□ 70歳以上
※1枠につき、1つのご意見を ※1枠につき、1つのご意見を 【あなたご自身について】 ・ 年 齢 (該当する年代にチェック)	※差し支えない □17歳以下 □40歳代	N範囲でご協力をお □ 18 • 19歳 □ 50歳代	願いします。 ぶ願いします。 □ 20歳代 □ 60歳代	□ 30歳代 □ 70歳以上 □ 居住

※提出期限や提出先、応募方法などについては、次のページをご覧ください。

#### 【提出期限】

## 令和6年3月25日(月)必着

※提出期限以降のご意見等は受付できませんのでご注意ください。

#### 【提出先】

〒552-8510 大阪市港区市岡1丁目15番25号

港区役所協働まちづくり推進課(エリア開発推進)あて

(電話:06-6576-9885、FAX:06-6572-9512)

### 【応募方法】

○電子メール

tg0002@city.osaka.lg.jp

この様式を添付のうえ、送付してください。

(注)メールの件名に「弁天町駅周辺まちづくりビジョン(案)に対する意見」と明記してください。

### 〇ファックス

港区役所協働まちづくり推進課(エリア開発推進):06-6572-9512

〇持参または送付による場合:上記【提出先】あてにお願いします。

※持参の場合は午前9時から午後5時30分まで(土曜日・日曜日・祝日を除く。)

※いただいたご意見は、受付期間終了後にとりまとめ、本市の考え方とあわせてホームページ等で一括して公表します。公表の際、内容の要約または一部の表現をあらためさせていただくこともございます。あらかじめご了承ください。

#### 【その他】

- 電話や窓口での口頭によるご意見は受け付けておりませんのでご注意ください。
- ご意見に対する個別の回答はいたしかねますのでご了承ください。
- ・いただいたご意見の中で、住所、氏名、個人または法人等の権利・利益を害するおそれのある 情報など、公表することが不適切な情報(大阪市情報公開条例第7条各号のいずれかに該当す る情報)については公表いたしません。
- ・ご意見、住所、氏名、電子メールアドレス等につきましては、「大阪市個人情報の保護に関する法律の施行等に関する条例」に基づき適正に管理し、提出いただいたご意見の内容を確認するという目的以外には利用・提供いたしません。

本件に関する港区ホームページはこちらへビジョン(案)をデータでご覧いただけます



